

U Wave SNS運用・MEO運用代行利用規約

株式会社USEN PAY(以下「当社」といいます。)は、U Wave SNS運用・MEO運用代行利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、本規約および利用契約に従い本サービスを利用者に提供します。

第1条 (用語の定義)

本規約において使用する用語の定義は、それぞれ次のとおりとします。

用語	定義
本サービス	SNS運用代行またはMEO運用代行
SNS運用代行	SNSのアカウント診断、クリエイティブ編集、投稿等の運用代行
MEO運用代行	Googleビジネスプロフィール等の最適化を行い、マップ検索においてユーザーに見つけやすく、上位表示させるための施策
利用契約	当社と利用者間で締結される、本規約ならびに申込書記載事項および「SNS運用・MEO運用代行注意事項確認書」を内容とする本サービスの提供および利用に係る契約
申込書	利用契約の締結の申込みに用いる当社所定の書面または電磁的記録
申込者	利用契約の締結の申込みをする、日本国内に本店が所在する法人または居住する自然人
利用者	当社と利用契約を締結した申込者
利用店舗	本サービスを利用する店舗
本サイト	本サービスに関して当社が運営するWEBサイト
契約日	利用契約の成立日
利用料金	利用者が利用契約に基づき当社に支払うべき本サービスを利用する対価
セット商品	MEO運用代行サービスと、株式会社USENが提供する「ヒトサラ」(https://hitosara.com/)の加盟店向けサービスもしくは「SAVOR JAPAN」(https://savorjapan.com/)の加盟店向けサービスのいずれかまたはその両方とを組み合わせた商品
MEO対象サービス	Googleビジネスプロフィールその他の当社が指定するMEO運用代行的対象となるサービス

第2条 (本規約の適用)

1. 本規約は、利用者と当社との間の本サービスの利用にかかわる一切の關係に適用されます。当社は、利用者が本規約の全文を確認し、そのすべての適用に同意したことを前提に、本サービスを提供します。利用者は、本規約の全文を確認し、そのすべての適用に同意のうえで、本サービスを利用するものとします。
2. 利用契約と本規約の定めが抵触する場合には、利用契約の定めが優先して適用されるものとします。

第3条 (本規約の変更)

1. 当社は、本規約を任意に変更することができるものとします。
2. 当社は、本規約を変更した場合には、本サイトに掲載して変更後の本規約を利用者に告知します。

3. 変更後の本規約の効力発生日以降に本サービスを利用したときは、利用者は、本規約の変更に関する協議なく同意したものとみなします。

第4条 (利用契約の成立)

1. 申込者が申込書の提出により当社に申込みをし、当社が当該申込みの承諾をしたときに、当該申込書に記載された申込日に遡及して、利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、前項の申込みを承諾しないことがあります。
 - ①虚偽の事実を申告した場合
 - ②前項の申込みが第三者を代理して行うものである場合
 - ③利用契約に基づき支払うべき料金等の支払いを怠るおそれがある場合
 - ④利用契約または本規約に違反するおそれがある場合
 - ⑤当社との契約に違反したことまたは当社に損害を与えたことがある場合
 - ⑥本サービスを提供することが技術上著しく困難な場合
 - ⑦利用店舗が公序良俗に違反し、またはそのおそれがある場合
 - ⑧本サービスを法令に違反する目的で使用することおそれがある場合
 - ⑨第三者(利用店舗の従業員を含みますが、これに限られません。)の権利を侵害し、またはそれのおそれがある場合
 - ⑩本サービス運営を妨げ、または本サービスの信頼を毀損するおそれがある場合
 - ⑪反社会的勢力(暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力をいいます。以下同じとします。)である場合または反社会的勢力であると疑われる場合
 - ⑫前各号に掲げる場合のほか、当社が不適当と判断した場合
3. 当社は、前項の規定により第1項の申込みを承諾しないときは、承諾をしない事実のみを申込者に通知します。なお、当社は、承諾しない理由を説明する義務を負いません。
4. 申込者は、利用店舗ごとに利用契約の申込みを行うものとします。

第5条 (利用契約の有効期間)

1. 利用契約の有効期間は、契約日の属する月の翌月を1か月目として12か月目までとします。
2. 前項の規定にかかわらず、利用者がMEO運用代行サービスのみを利用する場合には、利用契約の有効期間は、当社がMEO運用代行に必要な管理ツールと契約者のGoogleビジネスプロフィール等の紐づけが完了した日(以下「MEO提供開始日」といいます。)の属する月の翌月を1か月目として12か月目までとします。
3. 前二項の規定にかかわらず、利用者がセット商品を利用する場合には、利用契約の有効期間は、「ヒトサラ」または「SAVOR JAPAN」への利用店舗の情報掲載日(その両方に掲載する場合には、いずれか遅い掲載日とし、以下「掲載開始日」といいます。)の属する月の翌月を1か月目として12か月目までとします。
4. 有効期間満了日の30日前までに当社が定める方法により契約者または当社からの別段の意思表示がないときは、利用契約は当該期間満了日の翌日からさらに1年間自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。
5. 前各項の規定にかかわらず、利用契約の申込時に別段の合意がある場合には、利用契約の有効期間はその合意に従うものとします。

第6条 (本サービスの提供)

1. 当社は、利用契約の有効期間中、利用者に対し、善良な管理者の注意をもって本サービスを提供します。
2. 本サービスの提供地域は、日本国内に限ります。
3. 当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を第三者に委託することができます。この場合において、当社が必要と認めるときは、利用者から取得した情報を、委託した業務の遂行に必要な範囲でその第三者に提供することができるものとします。

第7条 (SNS運用代行)

1. 当社は、利用者の協力のもとSNS運用に必要な環境の構築(以下「SNS初期構築」といいます。)を完了した後に、SNSへの投稿その他の当社所定の運用業務を開始します。
2. 利用者(SNS運用代行の利用者に限ります。以下本条において同じとします。)は、当社に対し、投

稿を委託するSNSのアカウントへのログインに使用するパスワードその他の情報を当社に提供するものとします。なお、投稿を委託できるSNSは、当社の指定するSNSに限ります。

3. SNSへの投稿の回数、頻度または時間帯は、SNS初期構築の際に、当社所定の範囲内で、利用者と当社が協議をして決定するものとします。
4. SNSへ投稿する原稿は、利用者が当社に提供し、または利用者の依頼に基づき当社が作成するものとします。利用者は、投稿日の15営業日前までに、当社に対し原稿または当社が原稿を作成するために必要とする画像、動画、文章その他の素材を提供するものとし、当社は、かかる期限までに素材が提供されなかった場合（期限までに提供されたものの原稿の作成に適さない素材であった場合を含みます。）には、所定の投稿日に原稿を投稿する責任を負いません。
5. 利用店舗への取材を必要とする原稿の作成を利用者が希望する場合には、当社は、利用者に対し、利用料金とは別に、取材に要する交通費その他の費用を請求することができるものとします。
6. 前項の場合には、利用者は、利用店舗に対し、飲食物の無償供与その他の当社による取材に必要な協力をさせるものとします。
7. 利用者は、投稿するSNSの原稿の確認を求められたときは、速やかに確認をして、その結果を当社に連絡するものとします。利用者が原稿の確認結果を当社所定の期限までに当社に連絡しなかった場合には、当社はその原稿に基づく投稿をする責任を負わないものとします。
8. アカウントの凍結もしくはロック、利用店舗の都合による取材の延期もしくは中止または利用者が原稿の確認結果を当社所定の期限までに当社に連絡しなかったことその他の当社の責めに帰することができない事由による投稿の中止または延期および投稿の削除に関連して、利用者は、利用料金の減額その他の請求をすることはできないものとします。
9. 投稿に対する「いいね」またはリプライへの対応およびダイレクトメッセージへの対応は、SNS運用代行に含まれません。
10. 当社が作成したSNSの原稿および利用店舗の取材時に撮影した動画その他の当社が作成した著作物の著作権は、当社に帰属するものとします。
11. 当社は、利用者に対し、SNS運用代行の利用契約の有効期間中、当社が投稿した原稿を利用することを許諾します。なお、有効期間の終了後も利用者がその原稿の利用を希望する場合には、当社は有償で利用を許諾することがあります。

第8条（MEO運用代行）

1. 利用者は、利用店舗のMEO対象サービスへのログインに使用するパスワードその他の情報を当社に提供するものとします。
2. 当社は、利用者から前項の情報を受領した後、利用店舗のMEO対象サービスのMEO（マップ検索エンジン最適化）を行います。
3. MEO対象サービスのシステムのエラーまたは不具合その他当社の責めに帰することができない事由により生じた順位未計測による利用者の損害について、当社は一切の責任を負うものではありません。

第9条（利用環境の準備及び維持等）

利用者は、本サービスの利用に必要な機器およびインターネット接続環境その他の本サービスの利用環境を自己の責任および負担により調達し、本サービスの利用中これを維持管理するものとします。

第10条（料金等および支払）

1. 利用者は、申込書に定めた利用料金を当社に支払うものとします。
2. SNS運用代行の月額費用（毎月1日から同月末日までの1か月分の利用料金とします。以下同じとします。）については、利用者は、当社がSNS初期構築後に初めてSNSへ投稿をした日の属する月から利用契約の終了日の属する月まで支払うものとします。
3. MEO運用代行の月額費用については、利用者は、MEO提供開始日（第5条第3項の場合には掲載開始日）の属する月の翌月から利用契約の終了日の属する月まで支払うものとします。
4. 月額費用は、日割計算を行わず、1か月に満たない月における月額費用は1か月分として計算するものとします。
5. 利用者は、利用料金の支払いの他、利用契約およびその他当社が別途利用者に提示した書面等に定める料金ならびにその他利用契約成立後に生じた本サービスの利用に係る費用（以下、総じて「料金等」といいます。）を当社に支払うものとします。
6. 利用者は、料金等に消費税及び地方消費税を加算して当社に支払うものとします。
7. 利用者は、当社が指定する支払方法のうち利用者が選択した支払方法により、その支払方法に応じ

て当社が定めた支払期限までに、料金等を当社に支払うものとします。なお、当月分の月額費用の支払期限は、別段の定めがある場合を除き、その翌月末日とします。

8. 当社は、別段の合意がある場合を除き、利用契約の成立後も、第11条(料金等および支払)に基づき当社が請求した料金等が支払われるまで、本サービスの提供その他利用契約に基づき当社が負う債務の履行をする義務を負わないものとします。

第11条 (遅延損害金)

利用者は、料金等を当社が定める支払期日から1ヶ月を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日を起算日として支払われる日の前日までの期間について、その料金等に年14.6%の割合を乗じた額の遅延損害金を当社に支払うものとします。

第12条 (秘密保持)

利用者は、本サービスの遂行上で知り得た当社の技術上、営業上その他の業務上の情報(以下「秘密情報」といいます。)を、第三者に開示または漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する情報はこの限りでありません。

- ① 受領した時点で既に公知となっていた情報
- ② 受領した時点で既に所有していた情報
- ③ 正当な権利を有する第三者から機密保持の義務を負うことなく合法的に入手した情報
- ④ 受領した後に、自己の責めに帰することができない事由により公知となった情報
- ⑤ 事前の書面による承認により秘密保持の対象から除外された情報

第13条 (禁止行為)

利用者は、次の各号のいずれかに該当する行為またはそのおそれのある行為をしてはならないものとします。

- ① 本規約または利用契約に違反する行為
- ② 不正な目的または当社が想定する本サービスの用途と異なる目的をもって本サービスを利用する行為
- ③ 虚偽、不完全または不正確な情報を当社に届け出る行為
- ④ 本サービスの運営に支障を与える行為
- ⑤ 当社または第三者の著作権、商標権その他の知的財産権その他の権利または財産を侵害する行為その他の当社または第三者に不利益または損害等を与える行為
- ⑥ 当社または第三者を不当に差別し、誹謗中傷もしくは侮辱し、またはその信用もしくは名誉を毀損する行為
- ⑦ 公序良俗に違反する行為または犯罪行為に結びつく行為
- ⑧ 法令、判決、決定、命令、法規命令、監督官庁のガイドラインその他行政規則に違反する行為
- ⑨ 前各号に掲げる行為を第三者に行わせる行為または第三者が行うことを助長する行為
- ⑩ 前各号に掲げる行為を援助または助長する行為
- ⑪ 前各号に掲げる行為のほか、当社が利用者に本サービスの提供を継続することが不適切と判断する行為

第14条 (変更届出)

1. 利用者は、別段の定めがある場合を除き、申込書の内容その他当社に届け出た情報に変更が生じた場合または誤りが判明した場合には、直ちに、契当社が別途指定する方法により変更後または正しい情報を当社へ届け出るものとします。
2. 当社は、利用者が前項の届出を怠ったことまたは届出が遅延したことにより被った不利益について、何らの責任を負いません。

第15条 (本サービスの変更)

当社は、当社の判断により、利用者に対しあらかじめ通知をすることなく、いつでも本サービスの内容の全部または一部を変更することができます。この場合には、当社は、変更後の本サービスが変更前と同等の内容が維持されることを保証しません。

第16条（本サービスの停止等）

1. 当社は、次に掲げる場合には、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断できるものとします。
 - ①本サービスの提供に必要なシステムの点検または保守作業を緊急に行う場合
 - ②本サービスの提供に必要なシステムが事故により停止した場合
 - ③本サービスの提供に必要な第三者の提供するシステムの提供または利用が遮断された場合
 - ④不可抗力（天災地変、戦争、暴動、内乱、火災、停電、疾病の蔓延、電気通信回線障害、政府の規制その他当社の支配することができない事由をいいます。以下同じとします。）により本サービスの全部または一部の運営ができなくなった場合
 - ⑤前各号に掲げる場合のほか、当社が本サービスの全部または一部の停止が必要と判断した場合
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめそのことを本サイトへの掲載その他の当社所定の方法で通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第17条（本サービスの利用の制限）

当社は、利用者が利用契約に違反したときは、利用者に通知することなく、当社が定める期間、本サービスの全部または一部の提供を停止することがあります。

第18条（本サービスの提供の終了）

当社は、SNSの利用規約の変更により本サービスの提供ができなくなった場合その他当社の判断により、いつでも本サービスの全部または一部の提供を終了することができます。この場合には、当社は、利用者に対し、あらかじめ当社のウェブサイトへの掲載その他の当社所定の方法で通知します。

第19条（利用者による解約）

1. 利用者は、解約を希望する日の属する月の前月末日までに、当社所定の方法により当社に申し入れることにより、利用契約を解約することができるものとします。
2. 当社は、利用者が前項に基づき利用契約を解約する場合には、違約金として、解約日の属する月の翌月から利用契約の有効期間の満了日の属する月までの月数に月額費用を乗じて得た金額を、利用者請求できるものとします。

第20条（当社による解約）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当した場合または該当するおそれがあると当社が判断した場合には、利用者に対し何らの通知または催告をすることなく直ちに利用契約の解除をすることができるものとします。
 - ①本規約または利用契約に違反した場合において、相当の期間を定めてその違反の是正の催告をしたにもかかわらず、その期間内に是正しない場合
 - ②第4条（利用契約の成立）第2項各号または第14条（禁止行為）各号に該当した場合
 - ③料金等の一部または全部の支払いを遅滞し、または正当な事由なく支払いを拒否した場合
 - ④手形または小切手の不渡りが発生した場合
 - ⑤差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申立てまたは滞納処分を受けた場合
 - ⑥破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始または特別精算開始を申し立て、または申し立てがされた場合
 - ⑦前六号に掲げる場合のほか、利用者の信用状態に重大な変化が生じたと当社が判断した場合
 - ⑧解散または営業停止状態になった場合
 - ⑨連絡が取れなくなった場合
 - ⑩利用者の責めに帰すべき事由により、本サービスを提供できない場合
 - ⑪利用店舗について監督官庁から行政指導、営業停止または免許もしくは許認可等の取消処分を受けた場合
 - ⑫前各号に掲げる場合のほか、当社が利用者との利用契約の継続が適当でないと判断した場合
2. 利用者は、前項の定めにより利用契約を解除された場合には、料金等その他の利用契約に基づき負担する金銭的債務を直ちに当社に支払うものとします。
3. 当社は、前2項の定めにより利用契約を解除した場合であっても、受領済みの料金等を利用者へ返還する義務を負わないものとします。

4. 当社は、利用者から料金等の支払を受ける前はいつでも利用契約を解除することができるものとします。

第21条（免責等）

1. 当社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能、商品性、有用性、正確性または完全性を有すること、本サービスの利用が第三者の権利を侵害しないことその他本規約に明示的に定められていない事項について何らの保証もしないものとします。
2. 当社は、次に掲げる事由に起因または関連して利用者が生じた損害および損失について、請求原因のいかんにかかわらず、賠償その他の責任を負わないものとします。
 - ①利用者または利用店舗の売上、利益または顧客数の増減
 - ②利用者の事業運営に関する一切の事項
 - ③本サービスの利用、利用不能、変更または提供停止
 - ④不可抗力による利用契約の全部もしくは一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行
 - ⑤利用者の申込み内容の誤りその他の不備
 - ⑥提供料理内容の変更の申込みを怠ることその他の利用者または利用店舗の従業員による利用契約の違反
 - ⑦利用契約の解除その他の終了
 - ⑧本サービスに関し当社が保有するデータの消去又は流出
 - ⑨前各号に掲げる事由のほか、本サービスに関連して生じた当社の責めに帰することができない事由

第22条（損害賠償）

1. 利用者は、自ら（直接間接を問わず、利用者の実態上の管理下にある者を含みます。以下本条において同じとします。）が本規約または利用契約に違反したことにより当社に損害等が発生した場合には、当該損害（合理的な弁護士費用を含みます。）を賠償する義務を負うものとします。
2. 利用者は、自らの行為が原因で、第三者が当社に対しクレーム、損害賠償の請求その他の要求をした場合には、自らの責任と費用において当社を保護し、当社が被った損害（合理的な弁護士費用を含みます。）を賠償する義務を負うものとします。
3. 債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因のいかんにかかわらず、本サービスに関して当社が利用者に対して賠償責任を負う範囲は、当社の責めに帰すべき事由により当社が利用契約に違反したことを直接の原因とし、かつ利用者により現実に発生した通常の損害に限られるものとします。
4. 当社が利用者に対して支払う損害賠償の額は、前項に基づく損害の額と損害発生の原因となった本サービスについて利用者が当社に対し現実に支払った料金等のいずれか低い額を上限とします。
5. 本サービスに関して、当社の責めに帰すべき事由により第三者に損害が発生した場合においても、当社の責任は、前二項に定める利用者に対する責任の範囲および上限額に限るものとします。

第23条（公表）

当社は、利用者が本サービスを利用している事実ならびに利用者および利用店舗の名称を、事前に利用者の承諾を得ることにより、本サイトおよび当社の提携先のウェブサイト等にて掲載することができるものとします。

第24条（通知）

1. 当社は、本サービスに関連して利用者へ連絡または通知すべき内容を、電子メールの送信、書面の郵送、本サイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法を用いて利用者へ伝達します。
2. 前項に定める伝達は、電子メールの送信においては利用者のメールサーバに到達した時、書面の郵送においては利用者に配達された時（利用者が受取を拒否した場合を含みます。）、本サイトに掲載する方法においては本サイトへの掲載がなされた時をもって、利用者には到達したものとみなします。
3. 第1項の伝達を電子メールの送信または書面の郵送により行う場合には、当社は利用者が当社に届け出ている連絡先に宛てて通知するものとします。

第25条（権利義務譲渡の禁止）

利用者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約の契約上の地位または利用契約に

基づく権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

第26条（事業譲渡等）

当社は、合併、会社分割、事業譲渡その他の事由により事業を承継させる場合には、利用者の承諾を得ることなく、利用契約の契約上の地位または利用契約に基づく権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡することができるものとします。

第27条（反社会勢力に対する表明保証等）

1. 利用者は、申込日および申込日以降において、自らが反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないことならびに自らの役員、従業員および関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。
2. 利用者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合には、当社はなんら催告することなく、利用契約を解除することができるものとします。
 - ①反社会的勢力に属していること。
 - ②反社会的勢力が経営に実質的に関与していること。
 - ③反社会的勢力を利用していること。
 - ④反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること。
 - ⑤反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - ⑥自らまたは第三者を利用して、当社または当社の関係者に対し、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いたこと。
3. 前項各号のいずれかに該当した利用者は、当社が当該解除により被った損害を賠償する責任を負うものとし、自らに生じた損害の賠償を当社に求めることはできないものとします。

第28条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が法令等により無効または執行不能とされた場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または失効不能とされた規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第29条（準拠法、合意管轄裁判所）

1. 本規約および利用契約は、日本国法に基づき解釈されるものとします。
2. 本規約および利用契約に関して利用者と当社との間で生じた一切の紛争については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（附則）

本規約は、2023年10月1日から実施します。

2024年9月1日改定